日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道」
日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

小浜西組
町並み協議会

# 町並み通信

発行責任者：中島 福則　2020 夏号（vol.156）

## 令和２年度小浜西組町並み協議会総会

今年度の総会は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、書面決議の方法をとらせていただきました。
（会長　中島副則）

定数の確認　委員数 54 人中表決数 52 名。委員の 2/3 を超えているため総会成立
第１号議案　令和元年度事業報告書（案）承認の件　可決承認
第２号議案　令和元年度収支決算書（案）承認の件　可決承認
第３号議案　令和２年度事業計画書（案）承認の件　可決承認
第４号議案　令和２年度収支予算書（案）承認の件　可決承認

## 令和２年度 事業計画書

小浜西組町並み協議会

| 事業種目 | 事業内容 | 担当 | 事業種別 |
|---|---|---|---|
| 協議会の総会・役員会・各委員会などの開催 | 原則として総会は１回、役員会は２ケ月毎、委員会（広報、防災、活性化、建築、環境整備、資料館企画運営）は必要に応じて開催する。 | 事務局 | 会務 |
| 町並み保存資料館管理事業 | 市よりの受託事業。協議会活動の中核として活用し、年に数回企画展を開催する。 | 資料館 | 継続 |
| 一門一灯運動の推進 | 前年度に引き続き地域内の皆さんにご協力いただいて門口に置いていただき、安全安心な町づくりに資する。 | 地域活性化 | 継続 |
| 環境整備事業 | ワーキング等に参画し、事業の円滑な推進を図るとともに、住民の更なる要望を聞いて関与する。 | 環境整備 | 継続 |
| 案内看板、サインの整備 | 地域内の案内看板を整備する。 | 環境整備 | 継続 |
| 自主防災組織の維持管理 | 各区防災組織と連携して、防災対策事業を行う。 | 防災 | 継続 |
| ホームページ維持管理事業 | 西組の町並みや協議会の活動、事業などをインターネットを通じて発信する。 | 広報 | 継続 |
| 町並み通信発行事業 | 町並みを活かしたまちづくりの動向や、協議会の活動、まちの話題などをまとめた広報を年四回発行する。 | 広報 | 継続 |
| よろず相談所（空き家対策） | 空き家の実態調査、情報発信、入居希望者への仲介、相談などの他、町家住まい方の提案などを行なう。 | 事務局 | 継続 |
| 現場見学会の開催 | 小浜市とともに当該年度の修理、修景物件の見学会を行い、地域住民の啓蒙、周知を行う。 | 建築 | 継続 |
| 西組地域内での修理修景に伴う相談、助言、および周知活動 | 建築委員会を中心として域内建築全般に関する助言、相談活動を行う。 | 建築 | 通年 |
| ふるさと福井景観づくり懇談会への参画 | 福井ふるさと百景の選定と保全活用への積極的な取り組みにむけての意見交換会へ参加する。 | 地域活性化 | 通年 |
| 保存活用計画策定委員会への参画 | 小浜市が設置した「小浜西組保存活用計画策定委員会」に協議会として参画し、同計画の策定に寄与する。 | 役員会 | 新規 |
| 町並み基金の維持管理 | 町づくり支援金を広く募集し、活用する。 | 会計 | 継続 |
| 町家 de フェスタ | ７月の庚申堂大祭にあわせ、町家のにぎわいを取り戻すイベントを開催する。 | 地域活性化 | 継続 |
| 文化庁調査官との懇親会 | 秋に小浜西組で開催予定。 | 役員会 | 継続 |
| 視察団体への対応 | 全国各所、各団体からの視察の申し込みに、市当局を通じて対応し、役員で案内、説明のお手伝いをする。 | 役員会 | 継続 |
| 各区での説明会、報告会 | 協議会の活動について市当局の説明会に参加し各区で報告を行い、地域内住民の協力を仰ぐ。 | 役員会 | 継続 |

# 令和２年度 一般会計予算

## 収入の部

（単位：円）

| 科　　目 | 前年度予算額 | 前年度決算額 | 本年度予算額 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|
| 前期繰越金 | 3,475 | 3,475 | 3,472 | 前年度より |
| 資料館業務委託料 | 480,000 | 480,000 | 440,000 | 小浜市より※ |
| 活動事業補助金 | 170,000 | 170,000 | 170,000 | 小浜市より |
| 雑　　収　　入 | 0 | 0 | 0 | 利息 |
| 計 | 653,475 | 653,475 | 613,472 | |

## 支出の部

（単位：円）

| 科　　目 | 前年度予算額 | 前年度決算額 | 本年度予算額 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|
| 資料館運営費（管理人謝礼） | 480,000 | 480,000 | 440,000 | 月額 40,000 円※ |
| 活動事業費（事務局費） | 15,000 | 15,084 | 15,000 | ネット通信・事務費他 |
| 〃　（広報委員会費） | 64,000 | 63,919 | 64,000 | 原稿作成・ネット印刷費など |
| 〃　（環境整備委員会費） | 20,000 | 0 | 20,000 | 案内看板修理代など |
| 〃　（地域活性化委員会） | 10,000 | 0 | 10,000 | イベント費用など |
| 〃　（建築委員会費） | 34,000 | 0 | 34,000 | 修理物件等見学会など |
| 〃　（よろず相談所費） | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 通信費など |
| 〃　（防災特別委員会費） | 24,000 | 0 | 24,000 | 防災訓練・研修会費用 |
| 〃　（予備費） | 3,475 | 0 | 3,472 | |
| 繰り出し金 | 0 | 88,000 | 0 | |
| 次年度繰越金 | 0 | 3,472 | 0 | |
| 計 | 653,475 | 653,475 | 613,472 | |

※予算案作成時点で、町並み保存資料館が４月６日から５月６日まで臨時休館（その後２０日まで延長）となりました。そこで、収入部の資料館運営費と支出の部管理人謝礼を１か月分減額して計上しました。

## 要望書の小浜市回答（令和２年４月２０日提出）

**【要望】国、県に対して重伝建補助金予算を拡充するように要望してもらいたい。**

【回答】現在、全国で重伝建地区に認定される地域が増えておりますが、文化庁の予算は毎年ほぼ同額で推移しており、予算の確保が大変厳しくなっている状況です。

平成３０年１２月には、全国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された市町村で構成する「全国伝統的建造物群保存地区協議会」事務局（岐阜県高山市）の働きかけにより、国会議員９５名を会員とする「伝建にぎわい推進議員連盟」が発足し、令和元年度から、文化庁に予算拡充を求める要望活動を行っております。（県内では高木衆議院議員と滝波参議院議員が所属されています。）

本市といたしましても、重伝建補助金予算の拡充を令和３年度の重要要望事項として国や県等関係機関に要望してまいります。また、「小浜西組保存計画」を小浜市文化財保存活用地域計画に基づき今年度から３ヶ年をかけて改定し、「小浜西組保存活用計画」を策定する予定です。

文化庁は文化財を活用していくことを重視しており、この活用計画を策定することにより、補助金の優先順位が高くなると考えております。

**【要望】市補助金について、申請件数に見合った補助を安定的に継続してもらいたい。**

【回答】平成２１年度から行っている重伝建補助金は、令和元年度までに６５件が対象となっています。近年では、平成３０年度は１０件の希望に対して５件、令和元年度は１１件に対して５件、今年度は１８件に対し８件が補助対象となっており、令和３年度分につきましては、２０件を超える希望をいただいています。国の予算との兼ね合いから、すべてを補助対象とすることは難しい現状ですが、小浜西組のまちづくりと景観保存のため、できる限り確保できるように努めてまいります。

# 西組お宅訪問

町家を改修して暮らしている方をご紹介します

# 上中家

上中雄一郎さん
（地域活性化委員長／飛鳥区）

（自己紹介）本年度から地域活性化委員長となりました上中雄一郎です。前任の佐野達也さんほどのことは出来ませんが、皆さんと協力して西組を盛り上げたいと思いますのでよろしくお願いします。今年は三丁町の街路整備も終わり久しぶりに「町家 de フェスタ」ができると思っていましたがコロナウイルスの感染拡大により、まだ大規模なイベントは難しいということで中止とさせて頂きました。しかしながら、新マスタープランに基づき少しずつでも出来ることをしていきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

（自宅の修理について）私は旧名田庄村出身ですが、建築の仕事をしており、古い建物や町家に興味があった事、また所属していた若狭青年会議所の「町家 de フェスタ」がきっかけで、現在の住まいの三丁町の家を所有することになりました。昭和 5 年に建てられたこの家は長い間空き家になっており、以前アート作品を制作するためにこの家に泊まっていたグレゴリーさんが「風が吹くと揺れるペーパーハウスだ」と言っていた通り劣化して隙間風の入る家でした。

平成 28 年度に重伝建の補助金を活用して改修工事をスタートしました。ジャングルのような中庭の草刈りから始まった改修工事ですが、想像以上に大変でした。屋根を取り払い、すべての柱をジャッキアップして高さを揃え徐々に仕上げていきました。また町家の場所の狭さも問題で車両や資材の搬入なども苦労した点です。しかし完成し完成見学会を行ったときには沢山の方に見て頂きました。福井新聞さんも記事として取り上げてくれたので、遠くは丸岡からわざわざ見学に来ていただいた方もいました。

改修前　寒々しい台所や外観

町家というと、「駐車場がない」「暗い」などネガティブな話をよく耳にしますが、２階をリビングにしたことで明るく、過ごしやすい家になりました。（駐車場は少し歩かなくてはだめですが・・・）また改修工事中は 3 人家族でしたが、今では 4 人家族となりご近所の方にも良くして頂きながら楽しく住んでいます。

最近は、中庭造りと小さな家庭菜園をしていますが、時折現れる猿に頭を悩ませています・・・

改修後　明るく温かみのあるリビングに

# 易操作性消火栓の設置箇所と使用方法

【易操作性消火栓　概要 】
小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区防災計画策定報告書に基づき 、消防車両の通行が難しい小路にあたる、三丁町の通り沿い５か所に易操作性消火栓を設置しました。（文化課管理「公物件」です）万一の火災発生時、消火活動にご活用ください。

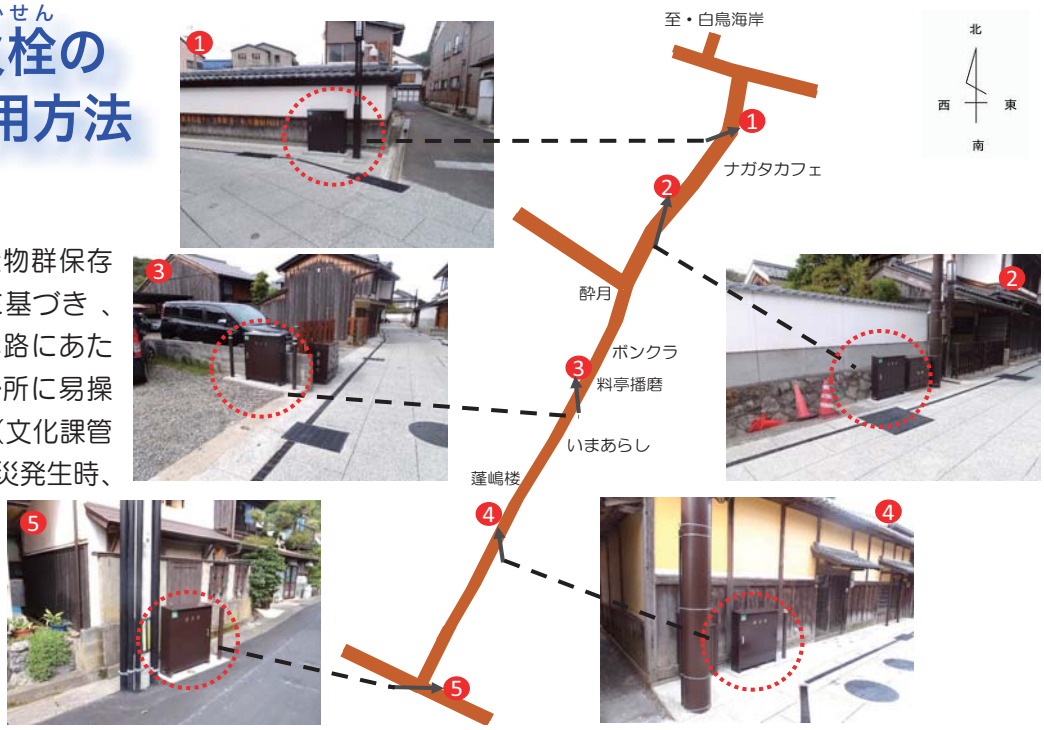


＜操作について＞

① 平面ハンドルの上部を押すと、ハンドルが飛び出ますので、それ引っ張ると扉を開けることができます。

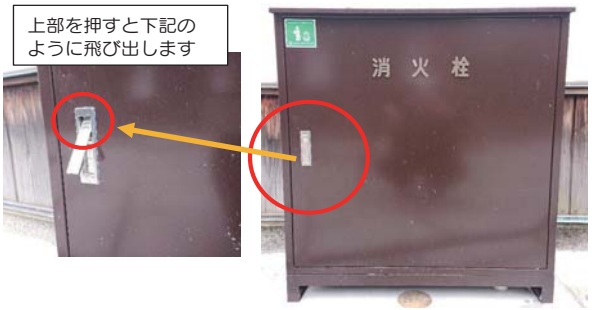


② ボックスを開けると、扉の右側に操作方法が記載して あります。（右記の写真）

③ ボックスの中に収納されているホースは、直径 25 ㎜で長さ 30 mです。直径 25 ㎜のため、女性１人でも扱えます。

④ 中央部にあるノズルを掴んで、ホースを引き出してください。

⑤ ホースをすべて引き出してから、バルブを開けてください。

⑥ ノズルを持って、火災現場まで移動してからノズルの先を左にひねって開け、放水しください。

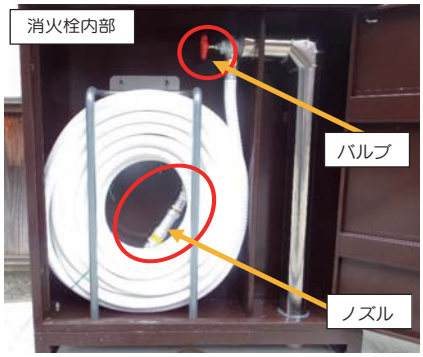


＜使用後の収納方法について＞
①ノズルと消火栓バルブを閉じて放水を停止してください。
②ノズルを開いてホース内の水を抜き取ってください。
③外側から５列３段を目安にホースを渦巻き状に格納してください。
④格納箱の扉を閉めてください。

＜注意点等＞　防火訓練等（火災発生時以外）で使用される場合、必ず文化課に事前連絡（64-6034）をお願いします。
また、破損や不具合等を見つけられた場合も文化課にご連絡をお願いします。

## 小浜西組町並み協議会からの報告とお知らせ

| | |
|---|---|
| 小浜町並み保存資料館にて広報委員会を開催 | 令和２年６月 13 日（土）19：30 ～ 21：00<br>今後の町並み通信の企画。易操作消火栓の講習会の必要性等を話し合った。 |
| 小浜町並み保存資料館の管理人当番紹介 | 藤本靖子（小浜津島）　杉崎康代（東勢）　幸田せい子（千種）　吹田淑子（青井）<br>石野幸子（小浜貴船）　平井礼子（小浜白鳥）　　６名当番制で行っています |
| 令和２年度重伝建補助事業 | 鹿島／吹田房子氏…土蔵、付属屋　浅間／旧津田邸･･･土蔵　浅間／馬場淳子氏…主屋<br>浅間／河村繁之氏…主屋　男山／三島邦夫氏…主屋修理、修景 |

**◎小浜西組地区内の建物は補助金の有無に関わらず、外観の修理については文化課に申請書の提出が必要です。**

小浜西組の URL http://obama-nishigumi.sakura.ne.jp/　小浜西組　検索